

令和5年度
宝塚市社会福祉協議会
事業計画書

令和5年3月
社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

目 次

I	お互いさまのまちづくり	P 1
II	多様性を認め合えるまちづくり	P 5
III	自分らしい暮らしを支える仕組みづくり	P 6
IV	地域福祉の基盤づくりとマネジメント	P 8
V	介護福祉サービス事業計画	P 10
VI	委託事業・指定管理事業計画	P 12

【事業計画書の変更点】

令和4年度事務業務向上委員会の意見を踏まえて、下記の点について事業計画の変更をおこなった。

- ・会計項目に基づく記載から、第7次地域福祉推進計画の基本目標に基いた記載に変更した。
- ・令和5年度の事業計画重点的取り組みの内容を中心に編集した。
- ・委託事業・指定管理事業は計画値及び実績値のみ記載し、全体を簡素化した。

令和5年度 事業方針

長引くコロナ禍の影響により、地域活動など様々な活動や事業が縮小されてきましたが、地域の組織・団体などは、スマートフォンを使った新たな情報交換・連絡方法が広がるなど、様々な工夫をしながら活動を継続しています。当会としましても、まちづくり協議会への活動支援をはじめ、様々な団体や活動グループがつながり合い、社会参加と活動がコロナ前の状況に戻るよう取り組んで参ります。お互いを知り理解し合うための福祉学習や地域企業との協働、生活困窮世帯の支援から浮き彫りとなった新たな課題への対応、その解決に向けた多機関協働の仕組みづくり、などに着手して参ります。また、中間支援組織*としての機能を発揮するため、組織内に部署を越えたチームを立ち上げ、課題解決に向けた取り組みを進めて参ります。

介護保険事業では、特に通所事業における実績の回復が急務となっていることから、経費削減をはじめ経営改善に努めて参ります。また、介護人材の不足が全国的な課題となっており、訪問介護サービスの体制整備と業務の効率化を図って参ります。

第7次地域福祉推進計画の2年目となる今年度も、地域共生社会の実現に向け着実に計画を進めて参ります。

< 令和5年度 重点的取り組み >

I. お互いさまのまちづくり

- ①地域での福祉学習などによるまちづくり計画の実施支援
- ②福祉学習や各種講座をきっかけにした地域活動の新たな担い手(当事者など)づくり
- ③福祉専門職向け地域福祉研修プログラムの見直し

II. 多様性を認め合えるまちづくり

- ④社会参加などの調査研究とプログラムの充実
- ⑤ひきこもりなどの当事者・家族の組織化
- ⑥ピアサポーターとの連携など当事者が主体的に参画できる福祉学習の充実
- ⑦民間事業者との協働による空きスペース活用モデル(クールシェアスポット*)の実践

III. 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり

- ⑧ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり
- ⑨子どもの居場所づくりの支援
- ⑩福祉と教育の連携強化
- ⑪通所介護事業における共生型サービスの実施
- ⑫外国人世帯などへの各事業を通じた相談支援の充実

IV. 地域福祉の基盤づくりとマネジメント

- ⑬地域福祉の中間支援組織*の機能強化
- ⑭地域活動や福祉サービスなど情報を必要としている方(当事者など)の調査・分析
- ⑮総合相談支援体制に向けた研修の実施と課題調整会議の試行
- ⑯ICT*活用に向けたツールの試行

令和5年度 事業計画

I お互いさまのまちづくり

地域での福祉学習・各種講座と子育て世代や福祉専門職など幅広い立場の方が参加する協議の場づくりを支援し、まちづくり計画の具体化を進める。

重点① 地域での福祉学習などによるまちづくり計画の実施支援

重点② 福祉学習や各種講座をきっかけにした地域活動の新たな担い手(当事者など)づくり

重点③ 福祉専門職向け地域福祉研修プログラムの見直し

1. 小学校区エリアにおける生活基盤の整備

(1) 協働による地域ごとのまちづくり

重点① 地域での福祉学習などによるまちづくり計画の実施支援

- 福祉学習プログラムなどを活用し、地域での福祉学習を進め、障害の理解を促進する。また、子どもの居場所や学習支援を進めているまちづくり協議会と協議し、まちづくり計画の実施を支援する。
- 校区ネットワーク会議などにおいて、勤労世代、障害当事者、民間事業者などの多様な人が参加しやすいテーマ設定や環境(時間帯やオンライン併用など)を整えるなどの、運営支援を引き続きおこなう。

(2) 日常のつながりづくりの推進

・自治会・地域見守り支援事業(自主財源)

- 見守りについて関心のある自治会を増やすため、見守り学習会の開催などを継続して働きかけていく。

・地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進

- 高齢者の見守り・ささえあい活動の実態把握に加えて、子ども会や子育て支援グループなどの見守り・ささえあい活動の実態把握を進める。
また、休止中の活動の再開支援や新たな活動グループの立ち上げを支援する。

・ブロックエリアの住民・専門職などのネットワークづくり

- ブロックごとの地域生活支援会議*では、専門職間などの関係づくりに加えて、専門職などと住民との協働による取り組みを進める。

・宝塚市セーフティネット会議の推進(市内全域)

- 「福祉・教育・地域の連携」を引き続きテーマとする。地域と専門職が連携して資源などの情報を共有することで、必要な世帯に情報を届け、不登校やひきこもりなどの予防的な関わりができる体制づくりについて協議する。

(計画値)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
自治会・地域見守り支援事業	自治会数	45	38	42	36
地域ささえあい会議	実施箇所数	165	155	158	145
校区ネットワーク会議 (年3回以上開催)※	実施箇所数	20 (19)	20 (10)	19 (19)	18 (4)
地域生活支援会議*	実施箇所数	7	7	7	7
宝塚市セーフティネット会議	開催回数	2	2	2	1

※校区ネットワーク会議については、年3回以上実施する箇所数を()内に表記する。

各地区センターの取組(市補助金)

※数値は箇所数

地区	令和5年度 地域福祉活動支援 プログラム(目標)
1 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動</p> <p>子どもの居場所などの支援活動の項目について協議し、具体的な取り組みにつなげ、子どもや子育て世代の地域活動への参加を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(1)、障害当事者(2)、民間事業者(3)、NPO(2) ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点3 【令和4年度】ステップ2、重点3 ・地域ささえあい会議:34(うち新規2)
2 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動</p> <p>子どもと中高生の居場所づくりが各小学校区で展開されるよう、子育て世代や中高生のネットワーク会議への参加を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(4)、障害当事者(4)、民間事業者(2)、NPO(1)、中高生(1) ・福祉コミュニティ支援事業:基本1、重点3 【令和4年度】基本1、重点3 ・地域ささえあい会議:26(うち新規1)
3 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動</p> <p>障害当事者が地域で活躍できる場や居場所ができるよう、福祉学習会などの機会を通して、障害の理解を促進する。また、当事者団体や障害事業所と地域のつながりづくりをおこない、地域活動やネットワーク会議などへ参画できるよう支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(1)、障害当事者(2)、民間事業者(3) ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点1 【令和4年度】ステップ2、重点1 ・地域ささえあい会議:28(うち新規2)
4 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動</p> <p>障害当事者の理解や社会参加を進めるために、校区チームと協働で企画した出前講座の開催を呼びかける。また、各校区でオンラインを活用し、障害当事者や子育て世代の方への参加につながるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(2)、障害当事者(2)、民間事業者(1)、NPO(1) ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ1、重点2 【令和4年度】ステップ1、重点2 ・地域ささえあい会議:23カ所(うち新規2)

5 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 子どもの見守りを促進するために、子育て支援グループの活動を把握し、まちづくり協議会など地域と子育てグループのつながりづくりを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(1)、障害当事者(1)、民間事業者(1)、NPO(1) ・福祉コミュニティ支援事業:重点1 【令和4年度】重点1 ・地域ささえあい会議:19カ所(うち新規1)
6 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 子どもの食や学習をきっかけとした居場所づくりや防災を通じた障害当事者の理解促進についてコミュニティの活動に合わせて具体化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(2)、障害当事者(1)、民間事業者(1)、NPO(1) ・福祉コミュニティ支援事業:重点3 【令和4年度】重点3 ・地域ささえあい会議:24カ所(うち新規2)
7 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 にしたにささえあい会議や福祉部会で、障害当事者についての理解を深め、地域の見守りやささえ合いについて話し合えるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区ネットワーク会議などへの参加を進めているまち協の数 子育て世代(1)、障害当事者(1)、民間事業者(1) ・福祉コミュニティ支援事業:重点1 【令和4年度】重点1 ・地域ささえあい会議:11カ所(うち新規1)

2. 多様な人や団体によるまちづくり

重点② 福祉学習や各種講座をきっかけにした地域活動の新たな担い手(当事者など)づくり

・老人福祉センター(指定管理料)

- シニア層がデジタル化社会に対応していけるように、講座の受講後はシニア自身がスマホの使い方を伝える地域貢献型の人材養成をおこなう。
- 福祉施設などのボランティア受け入れについて調査を実施し、ニーズに対応できる人材養成のプログラムをおこなう。
- フレミラで活躍するグループを情報誌などで紹介するなど、シニア自らが情報発信をおこなう「フレミラ記者クラブ」の立ち上げを支援する。



スマホ講座の様子

・生活支援コーディネーター事業(市委託金)、新規 ほっとかへんネットワーク*事業(県社協補助金)

・たからづか地域見守り隊(安全で安心な楽しいまちづくり)(市補助金・市受託金)

- くらしのパートナーの講座に関して、幅広い年齢層が参加できるよう興味・関心を持てるようなプログラム(ボードゲームなど)を取り入れていく。
- クールシェアスポット*などを通じて、新たな民間事業者のネットワークを拡げ、ひきこもりがちな方などが参加・活躍できる場づくりを進める。
- 生活支援活動グループ連絡会にて、地域見守り隊協力事業者の参加を呼びかけ、地域と民間事業者の協働による見守り活動や居場所づくりの推進について話し合う。

重点③ 福祉専門職向け地域福祉研修プログラムの見直し

- 福祉専門職向け地域福祉研修は、地域と専門職が協働した実践事例を伝えるなど、専門職が各地域活動へ参加できるような研修プログラムに見直しを進める。

・地区担当による活動支援・地域福祉活動の人材発掘(市補助金)

■障害福祉サービス事業所や子育て支援グループと協働し、イベント(マルシェ)を企画・実施する。イベントには、地域団体や当事者団体などの多様な活動団体の協力(ブース出展)を得る。イベントを通じて、活動を多くの市民へ周知するとともに、活動団体間がつながり合えるきっかけづくりをおこなう。

・ボランタリープラザによる新たな担い手づくり(県助成金・市補助金)

(1) ボランタリー活動の活性化

■フードドライブ*、食の支援をおこなっているボランティア、活動団体、協力事業者と交流の機会を継続的に設け、新たなアイデアや啓発方法などを出し合えるネットワークづくりをおこなう。

■セルフヘルプグループ交流会を継続し、グループの抱える課題や市民向けの啓発について、グループ同士が話し合い、協力し合えるネットワークづくりを進める。



フードドライブ* 仕分け活動

(2) 福祉学習推進事業

■地域での福祉学習を進めていくために地域向けのプログラムを開発し、「福祉学習体験会」を教員に加えて、自治会やまち協などの地域組織や団体にも広げていく。

(3) 事業者などとの協働の場づくり

■災害ボランティアセンターや食支援などをテーマに、地域活動者と民間事業者による協働のネットワークづくりをおこなう。加えて、今後の地域課題への対応策について協議する場を設ける。

(計画値)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
たからづか地域見守り隊	協力事業者数	275	265	270	265
	通報件数	-	30	-	26
くらしのパートナーの講座	参加人数	40	40	30	40
福祉専門職向け研修の実施	参加人数	50	80	50	74
クールシェアスポット*協力事業者	参加者数	30	-	-	-
老人福祉センター管理事業	利用人数	55,000	61,000	51,000	54,002
主催教室・同好会教室	実施回数	262	259	259	265
いきいき学舎公開講座	実施回数	-	-	-	16
いきいき学舎専門・プロジェクト講座	実施回数	222	175	170	134
ボランティア助成事業	助成グループ数	75	74	70	82
	配分委員会回数	5	5	5	5
センター管理運営事業	登録グループ数	110	114	130	126
	把握グループ数	180	171	145	135
	運営委員会 開催回数	4	4	4	4
人材育成・相談コーディネート事業	相談及び コーディネート件数	350	400	320	278
	活動希望者実人数	80	100	70	77

Ⅱ 多様性を認め合えるまちづくり

当事者の活躍や社会参加の推進について、当事者の組織化をすすめ、当事者同士のサポート体制や地域向けの理解促進の活動を丁寧に進めていく。

重点④ 社会参加などの調査研究とプログラムの充実

重点⑤ ひきこもりなどの当事者・家族の組織化

重点⑥ ピアサポーターとの連携など当事者が主体的に参画できる福祉学習の充実

重点⑦ 民間事業者との協働による空きスペース活用モデル(クールシェアスポット*)の実践

1. 当事者が活躍・社会参加できるまちづくり

(1) 自分らしく活躍できるまちづくり

重点④ 社会参加などの調査研究とプログラムの充実

■社会参加プロジェクトを立ち上げ、市内の「サロン・居場所」などの活動に参加している当事者や福祉事業所、企業など向けに社会参加に関するニーズ調査を実施する。

新たに当事者が社会参加のできる情報を集め、情報発信するとともに、居場所づくりを支援するプログラムの見直しなどをおこなう。

重点⑤ ひきこもりなどの当事者・家族の組織化

■ひきこもりなど生きづらさを抱える当事者やその家族が、自分の体験を語り、交流できる機会を設け、互いに助け合い、協力し合える関係づくりを進める。

■「セルフヘルプグループ*」の活動は市民へ十分に周知されていないため、セルフヘルプグループ交流会を継続し、交流会の名称や市民への啓発活動について、話し合いを始める。

重点⑥ ピアサポーターとの連携など当事者が主体的に参画できる福祉学習の充実

■昨年度、作成した福祉学習プログラムに、ピアサポーターの経験談を伝えるプログラムを加える。また、社協内の各部署や市内の委託相談事業所と連携し、地域で障害の理解を深める機会を拡充する。

(2) 多様な居場所、拠点づくり

重点⑦ 民間事業者との協働による空きスペース活用モデル(クールシェアスポット*)の実践

■民間事業者と協働し、夏の期間に店舗・施設内の一部を休憩スペースとして開放する取り組みの実施を通じて、誰もが立ち寄りができる居場所づくりを進める。

■当事者の多様な参加・活躍の場となる拠点の活用方法を考える場として、「拠点を考える会」を実施する。

Ⅲ 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり

子どもや外国人、障害者の高齢化などの生活福祉課題について、地域住民や専門職(福祉、教育)の連携を強化し、相談支援体制を充実していく

重点⑧ ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり

重点⑨ 子どもの居場所づくりの支援

重点⑩ 福祉と教育の連携強化

重点⑪ 通所介護事業における共生型サービスの実施

重点⑫ 外国人世帯などへの各事業を通じた相談支援の充実

1. 協働による包括的な支援体制の構築について

(1) 地域福祉の課題解決に向けた相談体制の強化

重点⑧ ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり

- 各ブロックの地域生活支援会議*を継続開催する。各ブロックエリアにおいて地域活動者と福祉施設・事業所の関係づくりを進め、相談体制をつくる。

重点⑫ 外国人世帯などへの各事業を通じた相談支援の充実

- 生活福祉資金特例貸付を受けた外国人向けの調査をおこない、継続した相談支援をおこなう。また、市内外国人の生活支援をおこなっているNPO法人「ともに生きる宝塚」と引き続き連携し、相談支援体制を強化する。

(2) 子ども・親支援の充実

重点⑨ 子どもの居場所づくりの支援

- コロナ禍を契機に学習支援のニーズが高まっているため、大型児童センター以外の場所で主に中学生向けの学習支援の取り組みを広げていく。また、併せて、中高生の居場所のひとつとして情報を発信する。
- 地域から孤立しがちな親子への支援として、地域児童館で育児不安や悩み、心配ごとやストレス解消に向けたプログラムを提供する。出前児童館では世代間の仲間づくりプログラムなどをおこない、加えてSNS*を活用した子育て情報の発信などをおこなう。
- 子育て支援活動サポート助成事業の助成団体との交流会や、子育て支援活動者と協働した子育てイベントなどをおこなう。また、活動者や関係機関などと子育て世代の生活支援や困りごとを考える場をつくる。

重点⑩ 福祉と教育の連携強化

- 社協運営の児童館(高司、安倉、大型)から、近隣の小中学校のコミュニティスクール*への参加を継続し、学校と児童館がともに把握している子どもに関する課題や情報を共有していく。
- 障害のある児童(発達・自閉症など)を育てる親の相談ができる場所が少ないことから、“子ども家庭総合支援拠点(あのね)”との連携をはじめ、課題について協議できるネットワークづくりを進める。

(3)地域生活を支えるケアの推進

・地域と協働した切れ目ない支援体制づくり

- 第1地区・第4地区校区チームは地域住民と協働して、地域行事や防災訓練、校区ネットワーク会議などに介護保険サービスや障害福祉サービスの利用者が参加できるよう働きかける。これらの活動を通じて、地域住民とサービス利用者との関係を構築していく。

・地域共同ケア拠点における新たな社協事業の実施

重点① 通所介護事業における共生型サービスの実施

- 社協の通所介護事業(地域共同ケア拠点)においては、引き続き子どもや障害者など誰もが集える拠点として運営する。また、安倉デイサービスに続き仁川デイサービスにおいても、障害者も利用できる「共生型サービス」を開始する。
- 社協で運営するデイサービスの在り方についてプロジェクトチームを発足し、介護保険事業の経営安定化を図る。

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込み	令和4年 度計画値	令和3年 度実績
くらしサポーター派遣	延件数(実人数)	2(2)	1(1)	5(3)	4(2)
ヘルパーの制度外対応 (独自サービス含む)	延件数(実人数)	298(9)	303(14)	360(24)	350(29)
ケアマネジャー制度外相談対応	延件数(実人数)	100	85	100	116
校区チームでの対応	実人数	60	45	60	51

Ⅳ 地域福祉の基盤づくりとマネジメント

地域福祉の中間支援組織として地域生活課題に対応していくため、様々なネットワークに参画する人・団体・組織による協働を進める。

重点⑬ 地域福祉の中間支援組織*の機能強化

重点⑭ 地域活動や福祉サービスなど情報を必要としている方(当事者など)の調査・分析

重点⑮ 総合相談支援体制に向けた研修の実施と課題調整会議の試行

重点⑯ ICT*活用に向けたツールの試行

1. 地域福祉の中間支援機能の強化

重点⑬ 地域福祉の中間支援組織*の機能強化

・**地域福祉の基盤整備とマネジメント 組織運営(市補助金・自主財源)**

■地域の様々なニーズに対応していくため、各部署に運営委員会などの会議体を設置しており、様々な人たちと協働の取り組みをさらに推進していく。中間支援機能についての職員研修を実施し、求められる地域福祉の中間支援機能を強化する。

重点⑯ ICT*活用に向けたツールの試行

■総合相談支援体制を推進する一つとして、ICT*ツールを導入し、迅速かつ効率的に情報共有のできる体制を試行する。介護保険事業などで既に導入したICT*ツールについては、運用状況を踏まえ改善していく。

・**社会福祉法人・事業者など関係機関との協働推進**

■社会福祉法人連絡協議会に加入している法人が協働し、制度狭間への支援(就労体験の受け入れ、食の支援など)や総合相談支援体制づくりを進める。

2. 新たな課題に対応した社協組織のマネジメント

重点⑭ 地域活動や福祉サービスなど情報を必要としている方(当事者など)の調査・分析

・**情報発信及び広報の強化(自主財源)**

■情報発信・広報強化プロジェクトにおいて、情報を届けたい発信者(地域活動者・事業所)と障害当事者や諸団体に聞き取り調査をおこなう。調査結果と情報発信の実情を分析し、今後の新たな情報発信方法を取り入れていく。

重点⑮ 総合相談支援体制に向けた研修の実施と課題調整会議の試行

・**課題解決に向けて地域と協働する社協職員の育成**

■社協内の総合相談支援体制推進プロジェクトにて、制度狭間や社会的孤立などの対応について検討する場として「課題調整会議」を継続する。また、各ブロックの地域生活支援会議を通じて、福祉の専門分野を超えたチームアプローチや課題解決の実践を進める。

- 各ブロックの地域生活支援会議*に参画する福祉専門職などが、高齢・障害・児童が分野を越え横断的に世帯全体の支援につながるよう、課題を調整していく会議体を構築する。

・課題に対応する地域福祉財源の確保

善意銀行（寄付金）

- 善意銀行が寄付による税の優遇措置を受けられるなど、市民への周知・PRを強化する。

会費事業（自主財源）

- 社協ホームページから会費に協力できる仕組みを新たに導入する。併せて、チラシを配布し、新規会員の増加をめざす。
- スマレんのLINEスタンプを作成し、売上の全額が社協会費となる新たな仕組みを導入する。子育て世代を中心にPRするなど、新規会員の開拓をめざす。

(千円:実績値 千円未満四捨五入)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
社協会員募集	会費金額	13,000	12,100	13,000	12,645

共同募金事業（共同募金財源）

- 募金百貨店プロジェクトの協力店舗を増やすため、商工会議所や青年会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどへ、積極的にPRをおこなう。
- 地域福祉活動や生活に課題を抱える方を支援するための配分について、共同募金委員会での協議を継続する。

(千円:実績値 千円未満四捨五入)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
赤い羽根共同募金	募金金額	10,000	8,251	※10,000	8,775
赤い羽根配分事業	配分金額	6,843	7,246	7,450	5,995
歳末助けあい愛の 持ち寄り運動	募金金額	7,500	7,518	7,500	7,501
歳末配分事業	配分金額	7,730	6,591	8,050	5,413

※令和4年6月 第1回共同募金委員会で募金目標額を1千万円と決定したため計画値を変更

V 介護福祉サービス事業計画

介護福祉サービス（介護報酬など）

1. 介護保険事業と介護保険事業財源を活用した活動

各事業所共通

- 高齢・障害のケアサービス事業において、災害時などの業務継続計画(BCP*)を、作成チームを立ち上げ年度内に完成させる。

(1)介護事業

①通所介護事業

【安倉・光明・仁川デイサービス】（以下、デイサービスをデイと記載）

- 3館デイ(安倉・光明・仁川)それぞれが実績目標を達成し、黒字経営へ転換を図る。
- 3館デイにおいて、機能訓練指導員の配置と機能訓練の器具を導入し、個別リハビリの体制を強化することで、新規利用者の獲得並びに利用収入単価の上昇を図る。
- コロナ以前のように3館デイにおける運営委員会やイベント行事を再開し、誰もが気軽に立ち寄れる地域共生ケア拠点づくりを進める。

【野上の家、ふれあいあさひ】（民家を利用したデイサービスを民家型デイと記載）

- 昨年度、効果のあったケアマネジャー向けの昼食試食会を継続し、民家型デイの特徴(365日営業、柔軟な利用時間枠、利用日以外の見守り訪問や制度外対応)などをPRする機会を増やし、新規利用者を増やす。
- 中重度の認知症のケアに加えて、要支援などの軽度者向けに食事づくりや創作活動のプログラムを提供し、利用者の実人数を増やす。
- コロナ以前のように、運営委員会とともに地域交流行事を再開する。

②居宅介護支援事業

- ケアマネジャー一人あたりの月間目標として37件をめざす。地域包括支援センターや病院への営業などを継続し、新規利用者を増やす。また、在宅復帰をめざしている入院・入所の利用者については、復帰に向けた関わりを継続する。

③訪問介護事業・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

- 訪問介護事業では、定年退職など職員減少により活動時間数が減少し減収が見込まれるが、ICT*の導入により業務の効率化を進め経費を削減し、積極的に身体介護の利用を確保し収入を増やす。

定期巡回随時対応型訪問介護看護では、実人数21人(延べ218人)を維持する。要介護度の高い方が安定して在宅生活を過ごせる体制として、利用者の状況に合わせたサービス提供がスムーズにおこなえるように事業者間の連携を強化する。

- 職員の人材確保については、スマレン介護職員初任者研修を年2回開催し、受講者をヘルパーとして雇用する。

④訪問看護事業

■看護師と理学療法士による訪問は短時間訪問を含む多様なニーズに対応し、訪問回数 7,140 件/年(昨年度 284 件増)の目標を達成する。

また、在宅での終末期支援(看取り支援)を継続する。

(計画値)

(件数、人数、回数、時間数は延べ)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
居宅介護支援 (ケアマネジャー)	ケアプラン作成件数	37.0	36.3	6,684 (37.3/人)	6,655
要介護認定調査	延調査件数	3,100	2,347	2,800	2,259
安倉デイ	1日平均利用者数※1	22.0	21.2	23.0	21.0
光明デイ	1日平均利用者数※2	21.0	18.0	21.5	17.0
仁川デイ	1日平均利用者数※3	23.1	22.0	23.0	21.9
野上の家	1日平均利用者数※4	7.0	5.6	7.0	6.2
ふれあいあさひ	1日平均利用者数※5	6.0	5.3	5.8	4.3
訪問介護(ホーム ヘルパー)	訪問回数	29,841	36,777	42,500	39,855
	訪問時間数	23,011	28,487	33,500	30,894
訪問看護	訪問回数	7,140	6,856	6,840	6,187
定期巡回	利用者人数	218	268	221	217

※1～5 年間の利用者人数を介護保険の経営指標である1日平均利用者数に変更した。

VI 委託事業・指定管理事業計画

指定管理事業

○総合福祉センター（指定管理料）

目標 利用人数 年間 44,800 人 ・稼働率 60%

（令和5年3月～7月は空調設備更新工事のため休館）

○大型児童センター(指定管理料)

評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
大型児童センター 利用者数	30,000	28,989	25,000	23,822
ミニたからづか 利用者数	600	676	600	472
課題を抱えた子どもへの対応 把握件数	65	62	65	82
課題を抱えた子どもへの対応 支援件数	15	20	15	12

○高司児童館（指定管理料）

評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
利用者数 （ ）うち地域子育て支援拠点事業	15,000 (6,500)	12,000 (4,500)	15,000 (6,500)	14,049 (5,908)
出前利用者数 （ ）うち地域子育て支援拠点事業	1,200 (700)	1,000 (200)	1,200 (700)	641 (187)
課題を抱えた子ども・保護者からの相談件数 ※1	160	150	100	120
課題を抱えた子ども・保護者への支援人数 ※2	80	200	100	80

※1:令和5年度より子ども・保護者の延べ件数 ※2:令和5年度より子ども・保護者の実人数

○安倉児童館(指定管理料)

評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
利用者数 （ ）うち地域子育て支援拠点事業	7,500 (4,200)	7,000 (4,000)	8,000 (3,600)	8,652 (3,959)
出前利用者数 （ ）うち地域子育て支援拠点事業	1,400 (650)	1,200 (550)	780 (-)	721 (397)
課題を抱えた子ども・保護者からの相談件数 ※1	175	170	160	167
課題を抱えた子ども・保護者への支援人数 ※2	80	75	100	62

※1:令和5年度より子ども・保護者の延べ件数 ※2:令和5年度より子ども・保護者の実人数

○身体障碍(がい)者支援センター事業 (指定管理料)

評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
安倉西身体障碍者支援センター 延べ利用者数	2,929	2,881	3,242	3,070
安倉南身体障碍者支援センター 延べ利用者数	5,904	5,856	5,978	5,572
日中一時支援事業 延べ利用時間	132	111	700	574

○老人福祉センター(指定管理料)・・・P3に記載

委託事業

○生活支援コーディネーター事業(市委託金)・・・P3に記載

○あんしんサポートセンター事業 (県社協受託金・市補助金)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
福祉サービス利用援助	契約件数	75	74	80	75
単身者生活サポート事業	契約件数	5	3	(※1)－	－
心配ごと相談	相談件数	(※2)－	60	70	74

※1 単身者生活サポート事業は、令和4年度の途中から実施したため(－)とした。

※2 心配ごと相談は年間計画を定めるものではないため令和5年度から(－)とした。

○せいかつ応援センター事業 (市受託金・県社協受託金・自主財源)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
自立相談支援	相談件数	420	550	360	985
支援継続(プラン)	計画件数	120	110	120	133
就労決定者数※1	人数	60	45	－	－
生活福祉資金貸付	貸付件数	－	45	－	37
償還滞納者の面談、 償還指導※1 (特例貸付を除く)	件数	84	－	－	－
コロナ特例貸付償還 指導※2	件数	240	－	－	－

※1 令和5年度よりあらたに計画値を追記した。

※2 コロナ特例貸付は終了したが、償還(借入金の返済)が始まるため追記した。

○障害者相談支援センタースマレン（市受託金・自主財源）

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
障害者相談 支援センター 「スマレン」	相談実人数	500	500	500	491
	計画作成延件数	936	756	720	720
	地域生活移行支援 退院・退所等在宅移行者数	3	1	5	5
	ピアサポート事業実施回数	25	16	25	12
	啓発活動実施回数	5	7	10	3
つどいの場 「トライル」	一日平均利用者数	6	5.5	8	5.9
	当事者向け講座実施回数	100	84	24	56

○小林地域包括支援センター事業（市受託金・介護報酬）

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
総合相談業務	相談延件数	13,000	13,000	12,000	12,153
権利擁護事業	相談件数(延べ)	500	500	500	601
	内)高齢者虐待相談延べ 件数	300	300	400	446
介護予防啓発事業	地域版出前講座等回数	35	35	20	13
包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	ミニ勉強会・研修会等回数	50	50	50	38
	地域の会議等参加回数	130	130	120	126
認知症 地域生活支援	サポーター養成講座等回数	5	4	3	1

○思春期ひろば事業(市受託金)

事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
思 春 期 ひ ろ ば 事 業	居場所(拠点数)	3	3	3	3
	オンラインによる交流(回数)	12	12	12	12
	おやじと語る不登校の会(回数)	12	11	12	12
	ゆとりTime(回数)	12	12	12	12
	相談件数	40	50	40	102

○ふれあいいきいきサロン支援事業・ミニデイサービス支援事業(共同募金・市受託金)

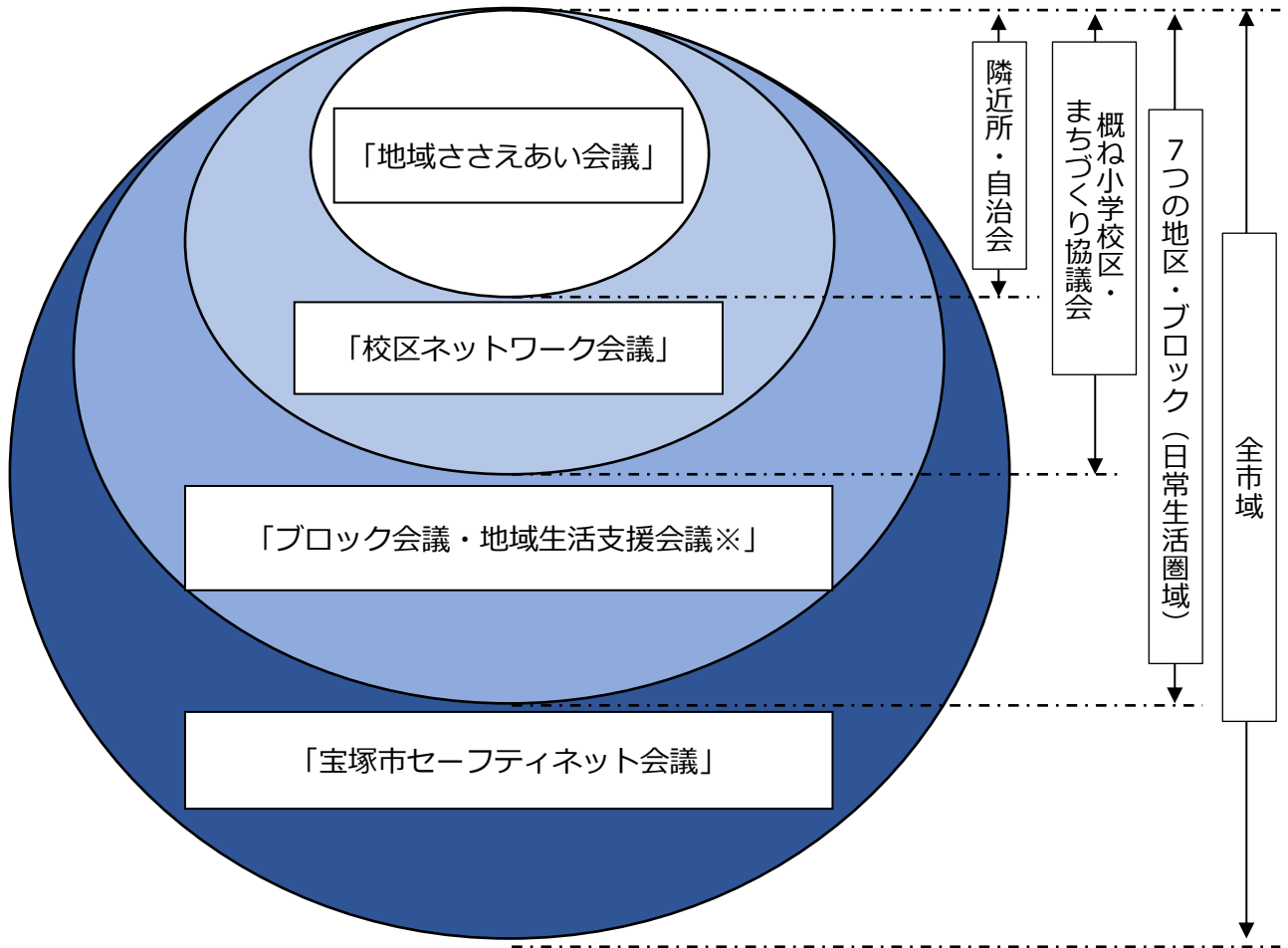
事業名	評価指数	令和5年度 計画値	令和4年度 見込	令和4年度 計画値	令和3年度 実績
ふれあいいきいきサロン 支援(うち週1回以上実施)	グループ数	200(85)	192(81)	205(65)	189(77)
ミニデイサービス 支援事業	グループ数	12	12	13	13
	延参加者数	2,500	2,000	5,500	1,138

用語説明（本文中に*印がある用語の説明）

行	用語	用語の説明
あ行	ICT (アイ・シー・ティー)	通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
	SNS (エス・エヌ・エス)	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。会社や組織の広報として利用が増加。
か行	クールシェア スポット	地域で気軽に集まって、涼を分かち合い涼むことのできる場所。
	コミュニティスクール	学校・保護者・地域住民が参加する「学校運営協議会」を設置し、学校だけではなく保護者も地域も一体となって子どもの教育に関わっていきこうとする学校。
さ行	セルフヘルプ グループ	同じ悩みを抱えている人たちが互いに支え合い、その困難さを乗り越えることを目的とした集まり。当事者団体、SHG（エス・エイチ・ジー）、相互援助グループと呼ばれることもある。
た行	地域生活支援会議	7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害(がい)、児童などの専門職(有資格者のみではなく、普段仕事として相談支援など福祉に関わる人)が分野を超えて情報共有を行う会議。
	中間支援組織	一般的には、行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織であるが、宝塚社協では、地域生活課題を解決するために多様な人や団体の支援をはじめ、当事者、地域住民、福祉専門職、民間事業者、行政などをつなぎ、協議・協働によって、活動や事業の創出、権利擁護、政策提言などをおこなう。
は行	BCP	介護事業所が、感染症や自然災害が発生した際でも、介護サービスを安定的・継続的に提供するための「業務継続計画」のこと。
	フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている生活困窮者支援団体や子ども食堂などに寄付する活動。
	ほっとかへん ネットワーカー	生活困窮状態が続く世帯の自立支援と地域とセーフティネットの充実により、社会的孤立・排除の解消・予防を図る。

参 考

■宝塚市におけるエリア設定及びネットワーク(イメージ)



エリアにおける機能・位置づけと活動者(イメージ)

単位	機能・位置づけ	主な活動者・参加者
地域ささえあい会議 (隣近所、自治会単位)	個別の見守りと 災害時など緊急支援のエリア	自治会、民生委員・児童委員、サ ロン・ミニデイなどの活動者な ど
校区ネットワーク会議 (概ね小学校区)	地域の協働による 支援のエリア	まちづくり協議会、自治会、民生 委員・児童委員、老人クラブなど
ブロック会議・ 地域生活支援会議※ (7つの地区・ブロック 【日常生活圏域】)	情報連携や 情報受発信のエリア	まちづくり協議会、自治会、民生 委員・児童委員、老人クラブ、社 会福祉協議会地区センター、地 域包括支援センター、相談支援 事業所、児童館など
宝塚市セーフティネット会 議 (全市域)	セーフティネットとなるエリア	宝塚市、社会福祉協議会、ボラン ティア・市民活動団体、当事者団 体など

※地域生活支援会議とは、7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害(がい)、児童などの専門職(有資格者のみではなく、普段仕事として相談支援など福祉に関わる人)が分野を超えて情報共有を行う会議。

出典：宝塚市地域福祉計画(第3期)